

## 広島県薬剤師会からのお知らせ

令和2年6月1日

### 薬局における薬剤交付支援事業の報告について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
薬局における薬剤交付支援事業の報告について、再度ご連絡いたします。

○広島県薬Webサイト <http://www.hiroyaku.or.jp/>  
>新型コロナウイルス感染症関連情報>薬剤交付支援事業

**4月30日～5月末日までのデータ報告（エクセル（Ver.2））を6月1日～15日までにお送りください。**

また、6月分からはエクセル（Ver.3）をダウンロードして、日々の入力を行ってください（県薬に請求しないものについても送料が入力できるようになっています）。

引き続き、エクセルファイルに対象調剤を入力していただいた上で、広島県内の補助期間終了日を決定するため、毎日、「日々データの報告」フォームよりご報告ください。

#### 【報告作業】

1. [0410 対応][CoV 自宅][CoV 宿泊]いずれかの記載があり、患者にお届けした調剤すべてについてリスト作成（毎日記入し一か月分を翌月15日までにデータ送信）  
リスト用エクセル（4・5月はVer.2、6月からはVer.3）をダウンロードし、日々の対象調剤を入力してください。入力したデータファイル（一か月分のデータ）を翌月15日までに支援事業事務局（[yksj@hiroyaku.or.jp](mailto:yksj@hiroyaku.or.jp)）にお送りください。  
件名を「**薬剤交付支援事業報告**」  
添付するファイル名は貴薬局名.xlsxとしてお送りください。

2. 支援事業対象のデータ報告（毎日業務終了後、翌開局日朝10時までに）  
広島県内の補助期間終了日を決定するため、補助額を日々確認する必要があります。補助が発生する調剤があった場合には、毎日（翌開局日朝10時までに）フォームより日々の補助額をご報告ください。  
日々の報告が無い場合には、補助の対象外となる場合があります。  
（一日の合計額を計算する際には、選択したセルの合計値が下部に表示されるエクセルの機能を利用すると便利です。）

日々報告いただく総合計が広島県割り当て補助額に達する場合には、支援事業が終了となります。 終了日以降の配送については補助がありませんので、通常の形で患者にご請求ください。